

平成25年度 外務省調達改善計画【要約版】

外務省においては、契約監視委員会、調達改善推進チームを中心に、財・サービスの性質に配慮しつつ、PDCAサイクルを活用し、また、民間の知見も活用しつつ、競争性・透明性の確保、調達事務の効率化、価格・品質の適正性の確保を図り、費用対効果の最大化（コストと質の最適な組み合わせの達成）に努める。

調達の現状把握と分析（H23年度実績）

1. 契約全体 ⇒ 1,215件, 約318億円

競争性のある契約 ⇒ 838件（69.0%）, 約101億円（31.8%）
競争性のない契約 ⇒ 377件（31.0%）, 約217億円（68.2%）

2. 一者応札の状況 ⇒ 231件, 約32億円

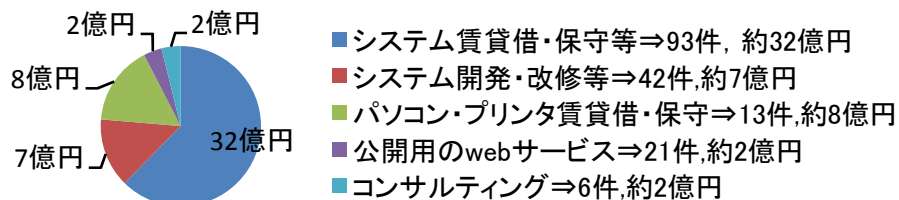
3. 契約分類別

物品調達（全体の28.9%）及びシステム関係（同16.1%）が調達金額の大宗を占める。

（1）物品調達経費（82件, 約92億円）

物品製造 ⇒ 17件, 約79億円（IC旅券関係等）
物品購入 ⇒ 65件, 約13億円（OA消耗品関係等）

（2）システム関係経費（175件, 約51億円）



計画の取組内容

1. 重点的に調達改善に取り組む分野

- （1）随意契約の見直し
- （2）一者応札の見直し
- （3）庁費類（汎用的な物品、役務）の調達の見直し
- （4）システム関係経費

2. その他の取り組み

- （1）委託調査費
- （2）人事評価制度の有効活用
- （3）調達等の専門家養成
- （4）調達情報の公開

3. 調達改善の体制

- （1）外務省調達改善推進チーム
- （2）外務省契約監視委員会
- （3）内部監査の活用

1. 重点的に調達改善に取り組む分野

(1) 随意契約の見直し

取組み内容

- 競争性のない契約の見直し
- 随意契約によらざるを得ない契約でも経済性を確保
- 契約監視委員会における事後検証

【具体的な取組内容】

- ①実施者が限られる理由を分析
- ②有利な条件を引き出す手段を検討

調達改善の目標

- 調達金額の節減
- 競争性のない契約によらざるを得ない契約を公表し、透明性を確保
- 競争性のない契約件数の割合を減少

【参考】H22年度とH23年度の比較

(単位: 件、億円)

	平成22年度				平成23年度			
	件数	割合	金額	割合	件数	割合	金額	割合
競争性のある契約	942	69.5%	168	41.1%	838	69.0%	101	31.8%
競争性のない契約	414	30.5%	240	58.9%	377	31.0%	217	68.2%
計	1,356	100.0%	408	100.0%	1,215	100.0%	318	100.0%

(2) 一者応札の見直し

取組み内容

- 単年度ごとに一者応札案件を対象に、事業者ヒアリング等により、要因を分析し、見直し。
- さらに複数年度にわたって一者応札案件についても、見直し。
- 契約監視委員会における事後検証

【具体的な取組内容】

- ①公告期間の長期化
- ②適切な履行期間の確保
- ③経済性及び効率性を踏まえた事業単位の細分化
- ④仕様の更なる具体化, 明確化及び右を推進する体制作り
- ⑤実績以外の手段による履行能力の検証
- ⑥調達品目や数量が多数である場合, 経済性の確保及び関係法令との整合性を踏まえ, 分割調達の実施
- ⑦仕様の汎用性の確保

調達改善の目標

- 一者応札の解消契約の増加, 解消した契約の落札率を下落
- 複数年度にわたって連続して一者応札となっている契約の公表

【参考】物品及びシステムにおける一者応札(H23)

(単位: 件、億円)

	競争入札		競争性のある随意契約				合計	
			企画競争		公募			
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
物品製造	4	0.3	0	0.0	0	0.0	4	0.3
物品購入	21	5.6	0	0.0	0	0.0	21	5.6
システム関係	6	2.3	4	1.3	2	1.5	12	5.1

1. 重点的に調達改善に取り組む分野

(3) 庁費類(汎用的な物品、役務)の調達の見直し

取組み内容

- 競争性の向上
- 規模の経済性を活用
- 契約監視委員会における事後検証

【具体的な取組内容】

- ①仕様の見直し
- ②オーバースペックの見直し
- ③同等品の活用等の推進
- ④適切な履行期間の確保
- ⑤公告期間の見直し
- ⑥発注単位の見直し
- ⑦共同調達の活用
- ⑧過去の実績による検証結果を踏まえた競り下げの活用

調達改善の目標

- 調達金額の節減(物品:5%の削減, 役務:前回調達に比し, 5%の削減)
- 共同調達の実施件数, 仕様の見直し

【参考】物品調達における契約実績(H23)

(単位:件、億円)

	競争性のある契約						競争性のない 随意契約		合計	
	競争入札		企画競争		不落随契		件数	金額	件数	金額
	件数	金額	件数	金額	件数	金額				
物品製造	6	0.5	2	0.0	0	0.0	9	78.3	17	78.8
物品購入	55	10.8	1	0.4	1	0.0	8	1.9	65	13.1
計	61	11.3	3	0.4	1	0.0	17	80.2	82	92.0

(4) システム関係経費

取組み内容

- 競争性のない随意契約を見直し
- 随意契約によらざるを得ない契約でも経済性を確保
- 競争性の向上
- 契約監視委員会における事後検証

【具体的な取組内容】

- ①外部CIO補佐官の調達プロセスにおける関与の強化
- ②入札参加資格の検証
- ③適切な発注単位の設定
- ④適切な公告期間の設定
- ⑤競争性のある契約への移行が難しい契約に関しては, 単価の見直し等を実施

調達改善の目標

- 調達金額の節減(5%の削減)
- 競争性のない随意契約によらざるを得ない契約を公表し, 透明性を確保。

【参考】システム関係における契約実績(H23)

(単位:件、億円)

	競争性のある契約						競争性のない 随意契約		合計	
	競争入札		企画競争		公募		件数	金額	件数	金額
	件数	金額	件数	金額	件数	金額				
システム賃貸 借・保守等	24	2.0	0	0.0	2	1.5	67	28.7	93	32.2
パソコン・プリン タ賃貸借・保守	4	5.9	0	0.0	0	0.0	9	2.4	13	8.3
システム開発・ 改修等	4	1.7	0	0.0	0	0.0	38	5.6	42	7.2
公開用のweb サービス	3	0.1	6	0.7	0	0.0	12	1.1	21	1.9
コンサルティング	0	0.0	5	1.1	0	0.0	1	0.4	6	1.5
合計	35	9.7	11	1.8	2	1.5	127	38.1	175	51.1

2. その他

(1) 委託調査費

取組み内容

○価格とともに品質等の価格以外の要素も評価(総合評価方式)

【具体的な取組内容】

- ①仕様, 予定価格の見直し
- ②新規参入者を促すための入札参加資格の見直し
- ③公告期間の延長等

調達改善の目標

○一般競争入札の導入割合の増加

【参考】委託調査における契約実績(H23) (単位:件、億円)

		件数	割合	金額	割合
競争性のある契約	一般競争入札(最低価格)	5	12.2%	1.5	31.3%
	一般競争入札(総合評価)	24	58.5%	2.0	43.1%
	企画競争	7	17.1%	0.7	14.5%
	公募	1	2.4%	0.1	1.4%
	不落随契	2	4.9%	0.1	1.6%
競争性のない随意契約		2	4.9%	0.4	8.2%
合計		41	100.0%	4.6	100.0%

(2) 人事評価制度の有効活用

これまでも能力評価の一基準として「業務合理化」を掲げ、コスト削減意識を持った効率的な業務運営が人事評価に反映される仕組みを取り入れてきているが、引き続き、右取組が適切に実施されるよう省内周知に努め、職員のコスト意識の向上を図る。

(3) 調達等の専門家養成

これまでも各種研修の機会に調達実務に関する説明を実施してきたが、引き続き、外務省職員の調達事務に関する知見の底上げを図るため、各種研修の機会により調達実務に力点を置いたプログラムを実施する。また、既に作成している職員向けマニュアルを見直し、職員にとってよりわかりやすいものとなるよう改善する。

(4) 調達情報の公開

外務省HPIにおいて、契約情報の公表等を行っているが、今後とも、仕様書の公表を通じ、事業者の利便性及び新規参入者の促進する。

3. 調達改善の体制

(1) 外務省調達改善推進チーム(事務局:会計課)

- ・官房長を統括責任者とする「調達改善推進チーム」を設置し、計画の策定、進捗把握・管理等を実施するため、随時会合を開催。
- ・上半期終了後及び年度終了後における計画の達成状況、調達の具体的な改善状況等について評価し公表。

○外務省調達改善推進チーム

統括責任者 : 大臣官房長
統括責任者代理 : 大臣官房会計課長
メンバー : 大臣官房会計課 担当
関係部局 担当

(2) 外務省契約監視委員会

- ・調達改善推進チームにおいて取りまとめた検証結果等について、外部有識者(大学教授2名, 弁護士2名, 公認会計士1名)より構成される「契約監視委員会」に民間における取組など第三者的な視点から意見を聴取。なお、必要な場合には、計画に反映させ、その内容を公表。

(3) 内部監査の活用

- ・内部監査を強化し、自己評価の進捗把握・管理等が適正に行われているかどうか評価し、調達改善を推進。

